



2021年10月14日

各 位

会 社 名 プ リ ン ト ネ ッ ト 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 田 原 洋 一  
(コード番号：7805 東証JASDAQ)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 赤 江 地 衣  
(TEL. 03-3217-5355)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年10月14日開催の取締役会において、2021年11月25日開催予定の第36期定時株主総会において、定款の一部変更を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

資本政策及び配当施策を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能にする旨をお願いするとともに、定時株主総会の召集時期の表記について「事業年度終了後3か月以内」への変更をお願いするものであります。

#### 2. 定款の変更内容

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会  (招集)  第12条 当社の定時株主総会は、 <u>毎年1月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</u>  第6章 計 算  (新 設)  第38条～第40条 (条文省略)	第3章 株主総会  (招集)  第12条 当社の定時株主総会は、 <u>事業年度終了後3か月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</u>  第6章 計 算  <u>(剰余金の配当の決定機関)</u>  <u>第38条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u>  第39条～第41条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：2021年11月25日（木）

定款変更の効力発生日：2021年11月25日（木）

以 上